

洲本市ふるさと納税問題

第三者調査委員会からの28の提言にかかる

洲本市の対応方針について

令和7年2月

洲 本 市

問題点 1)

3割基準に関わる問題と政策提言

(1) 寄附を増やすため、見かけ上の調達費を減額し、送料や梱包費を実際の金額よりも高く設定していた。(2) ふるさと納税サイトのバーゲンセールに合わせる形で、寄附額を恣意的に減額していた。(3) 寄附額、調達費、梱包費、送料のデータをリアルタイムで把握していなかった。(4) 参加事業者に対して、3割基準の存在を明確に説明していなかった。(5) 以上の結果として、3割基準違反が続出した。

No.	提言	対応
1	梱包費は寄附額の3割以内とされる調達費に含めるべき。	梱包費は調達費に含め、3割基準を遵守する。
2	送料は市が運送業者を指定して実費精算とするべき。	市と中間事業者が連携のうえ、返礼品の配送事業者を指定し、実費精算とする。
3	寄附額、調達費、送料の変更について、ICTを活用して記録を残し、調達費が寄附額の3割を超えないよう、モニタリングを実施するべき。	寄附額、調達費などの経費はリアルタイムで、確認できるシステムを活用する。
4	参加事業者に対して、3割基準について丁寧に説明する体制を整えて実施するべき。	事業者説明会の開催、個別相談の対応等の体制を整える。

問題点 2)

地場産品基準に関わる問題と政策提言

(1) 参加事業者に地場産品基準を明確に説明していなかった。例えば、淡路島の産品ならば認められるという説明を受けた、または、そのような間違った認識を持つ参加事業者が散見された。(2) 現行の募集要領に「洲本市と縁のある」「洲本市に縁のある」との表記があり、地場産品基準違反を誘発する、または、恣意的に地場産品基準を拡大解釈する土壌があった。(3) 以上の結果として、地場産品基準違反が続出した。

No.	提言	対応
5	現行の募集要領にある「洲本市と縁のある」「洲本市に縁のある」の表記を削除し、洲本市内の産品を扱うことができる事業者に限定することを明記すべき。	改正する募集要領において、曖昧な表現を削除し、参加資格要件として「本社や支社が市内にある」「工場などの生産拠点や役務の提供場所が市内にある」等、具体的に明記する。
6	参加事業者に対して、地場産品基準について丁寧に説明する体制を整えて実施すべき。	事業者説明会の開催、個別相談の対応等の体制を整える。
7	参加事業者には、洲本市産（市内町名まで）であることを明記した「商品ラベル」や「商品記事フォーム」などを提出させることを原則とするべき。	改正する募集要領において、地場産品基準の妥当性を示す資料、返礼品のサンプル等の提供や報告等を遵守事項として明記し、提供・報告を求める。
8	地場産品基準について、参加事業者の定期報告を義務化すべき。	
9	牛肉の返礼品は個体識別番号の明示を原則必須とし、牛トレーサビリティに基づく個体識別番号による地場産品基準の検証体制を確保すべき。	

問題点 3)

利用券と在庫に関わる問題と政策提言

(1)市は返礼品に活用する各種利用券（温泉利用券、商品券など）を発行していた。
(2)なかでも温泉利用券の発送は市の職員が行っていたが、発送業務は職員の本来業務ではない。
(3)市が産品などを直接購入し、または各種利用券を自ら発行することで在庫（例えば、一頭買いした牛（枝肉等）、おせち料理、玉ねぎスープ、温泉利用券、お食事券、クオカード、商品券など）を抱えていた。
(4)これらの在庫管理は不十分で、どのように処分されたのかが不明なものが多く、玉ねぎスープなどのように過大な在庫を抱える場合もあった。

No.	提言	対応
10	返礼品に関して、市による各種利用券の発行を禁止するべき。	返礼品として、市が各種利用券を発行することは禁止する。
11	返礼品に関して、市が一切の産品の在庫を抱えることを禁止するべき。	寄附者から返礼品の申し込みを受けるとともに、返礼品を発注し、発注先の事業者から寄附者へ返礼品を送付することを厳守し、市が在庫を保持することのない業務運営を行う。

問題点 4)

「おまけ」に関する問題と政策提言

(1)各種利用券や一部の財を「おまけ」として追加していた。(2)「おまけ」によって結果的に3割基準に違反する危険性も指摘される。(3)そもそも「おまけ」を寄附者は申し込んでおらず、「おまけ」の調達に公金を使っている点でも問題がある。(4)「おまけ」は寄附額の多い寄附者を対象に主に実施されたと見られるが、公平性の観点からも問題がある。(5)「おまけ」を入れる業務は市の職員によって行われたが、「おまけ」の封入作業は市の職員の本来業務とは考えにくい。(6)市の財産を「おまけ」として返礼品に追加すること（譲与）には、議会の議決が必要であるが、その前提となる公益上の必要性が存在するかどうかは疑わしく問題がある。

No.	提言	対応
12	「おまけ」を禁止するべき。	「おまけ」は禁止し、法令を遵守した制度運用を行う。

問題点 5)

業務体制に関わる問題と政策提言

(1) 寄附額、調達費、梱包費、送料のデータの把握、請求書のチェックなど、適切な発注管理ができていなかった。(2) 業務マニュアルがなく、属人的な経験によって業務が実施されていた。(3) 市の職員が温泉利用券の発送業務を行う、「おまけ」を封入するなど、適切な業務体制ではなかった。(4) 返礼品数の増加にともない、クレーム対応が増加し、市の職員での対応が困難になっていた。(5) 年末年始のワンストップ特例制度への対応など、異常な勤務状態が見られた。(6) 市のふるさと納税業務における ICT 化と参加事業者の ICT 化が遅れていたことが、市の職員の業務を増やした。(7) 一部の参加事業者を優遇したことは、公平性を重視すべき行政のあり方として問題があった。

No.	提言	対応
13	コンサルタント会社による業務分析を行い、マニュアル作成、ICT 活用、業務のアウトソーシング化を実施するべき。	ふるさと納税に係る業務分析等支援業務委託契約をコンサルタント会社と締結し、本市の担当者とともに、業務分析、課題・リスクの洗い出し、業務改善提案、実務マニュアル等を作成した。また、業務のアウトソーシング化を実施すべく、中間事業者を公募中。
14	参加事業者にもある程度の ICT 対応を求め、業務を効率化するべき。	改正する募集要領においても、パソコン等による電子メール、エクセルの操作が可能であることを応募要件として明記し、ICT 対応を厳格に求める。
15	返礼品をともなうふるさと納税制度を再開する上では、これまでの参加事業者との関係はリセットし、参加事業者を再公募するべき。	改正された総務省告示や本市募集要領等に基づき、参加事業者を再公募する。
16	不適切な参加事業者の処分規則を設定するべき。	総務省告示や総務省発出の Q&A 等に基づき、参加事業者の遵守事項や責任の所在と処分事項を具体的に明記した募集要領に改正する。
17	職員の研修体制を整えて実施するべき。	兵庫県が毎年開催する事務担当者会や説明会等に積極的に参加し、ふるさと納税制度や見直し事項について習得するとともに、得た知識を担当部署内で共有していく。

問題点 6)

会計と監査に関わる問題と政策提言

(1)ふるさと納税関連の支出について、企画情報部魅力創生課が独断で決裁をしていた。市長の公印を押印すべき書類に、魅力創生課が独自に製作した浸透印が押印されていた。その書類で決裁が通っていたことがあった。(2)2,000万円以上の動産の買入れは議会の議決を経る必要があるが、議会の議決を経ずに支出がなされていた。(3)監査委員制度が事実上、機能していなかった。(4)魅力創生課はふるさと納税業務に加えて、産品発信事業や移住定住事業を担当していたが、予算執行上の事業区分が曖昧になっていた。

No.	提言	対応
18	会計手続を正常に戻すべき。	令和6年1月、令和6年10月に会計事務の手引き(会計手続きマニュアル)を改訂し、職員へ周知を行い、議会議決の要否等も含めた会計事務に関する知識の更なる向上や適切な事務の執行に努めている。
19	個別外部監査制度を導入し、ふるさと納税業務の監査を実施する体制を整えるべき。	令和5年12月議会において、個別外部監査契約条例を整備した。(公布の日から起算して4年を超えない範囲内において規則で定める日から施行)
20	ふるさと納税業務を担当する課はふるさと納税業務に専念するよう、予算執行上の事業区分の別を明確にし、担当課を分けるべき。	令和5年11月1日付の機構改革により担当課を分け、事業区分を明確化した。

問題点 7)

内部統制やガバナンスに関わる問題と政策提言

(1) 全体的に、内部統制やチェック機能が働かず、ガバナンスが不全であった。(2) 議会も市のふるさと納税の実態に疑問をもたず、行政監視機能は十分に機能しなかった。(3) 総務省へのふるさと納税に関する報告内容にも誤りがあった。(4) 内部通報相談窓口等の公益通報の仕組みが機能しなかった。

No.	提言	対応
21	ふるさと納税業務の体制が整い、再開できるかどうかは、新たな独立した委員会（第三者調査委員会とは別）から意見を聴取するべき。	ふるさと納税の業務改善策、中間事業者の選定等を洲本市議会ふるさと納税事務調査特別委員会で報告し、意見を聴取する。
22	3割基準、5割基準、地場産品基準、総務省への報告内容について、一部に外部委員を含めた委員会（当調査委員会とは別）が定期的に事後評価を行うべき。	個別外部監査制度を活用した外部の専門家による事務監査において、定期的な事後評価の実施を検討する。
23	一部に外部委員を含めた委員会（当調査委員会とは別）が不適切な事業者の処分規則を運用、行政への改善指導を行うべき。	ふるさと納税運営委員会（仮称、外部委員を含む）を設け、不適切な事業者の処分規則の運用や行政への改善提案を含めたふるさと納税制度運営の全般について、意見を聴取する。
24	内部通報における外部通報窓口の設置、リニエンシー制度の周知等といった公益通報制度を十分に機能させる取組を行うべき。	令和6年10月1日より、外部窓口の設置や利益相反関係の排除等による公正性及び実効性の向上と公益通報者の保護を明確化した「洲本市内部職員等からの公益通報の対応及び公益通報者の保護に関する規定」に全部改正し、同日、外部窓口を設置した。また、職員に対し、当該規定の改正と外部窓口の設置について周知を行った。

問題点 8)

寄附者に対する特殊な取扱いに関わる問題と政策提言

(1) 市民に返礼品を送付していた。(2) ポイント制を活用していた。ポイント制は、寄附のタイミングと返礼品送付のタイミングがずれることがある。寄附額の受入と返礼品送付が同じ年度で実施できない場合、寄附額と支出はずれることになる。そのため、5割基準を運用する上で望ましい仕組みではない。とりわけ、無期限のポイント制は、市の債務が継続的に続く問題がある。(3) 大口の寄附者が、寄附の際に返礼品を選ばない場合に、寄附額の3割を独自のポイントのように扱っていた。その寄附者が市に直接、返礼品の送付を希望した場合、市の職員が返礼品の手配などを行っていた。大口の寄附者といえども、他の寄附者との扱いが明らかに異なっており、公平性を著しく欠いた仕組みである。

No.	提言	対応
25	市民の寄附者への返礼品送付は禁止。	市民からの寄附があった場合に、システム上でチェックが可能となるようにし、中間事業者等にも「市民からの寄附に対し、返礼品をお送りすることが、法令違反となること」を示し、市と中間事業者等とのダブルチェックを行う。
26	ポイント制は使うべきではない。	ポイント制の新規運用を禁止、大口寄附者への返礼品未選択の新規取り扱いを禁止等、後年に債務を残さない業務運営や寄附者に対し公平な仕組みに改善していくとともに、ふるなびカタログポイントや返礼品未選択者に係る債務の解消も図っていく。
27	大口の寄附者の返礼品未選択者債務額は、早急に解消することが望ましい。このような特殊な対応は今後、禁止すべき。	

問題点 9)

返礼品をとともうふるさと納税制度への復帰時期に関わる問題と政策提言

指定を取り消された洲本市は、取消日から2年後の令和6年5月1日から5月末日の間に申出書を提出でき、9月30日までの間に指定を受けることで、制度へ復帰が可能となるが、未利用の温泉利用券やポイント等債務残高の消費によっては、5割基準違反となり、再び指定取消となる可能性がある。温泉利用券については3割基準違反となる可能性もある。復帰のためには、ある程度の寄附総額を集めることが必要だが、少なくとも令和6年度中の制度への復帰は困難だと考えられる。

No.	提言	対応										
28	未利用の温泉利用券やポイント等債務残高の消費がある程度進んだことを確認してから、返礼品をとともうふるさと納税制度への復帰を行うべき。	<p>未利用者に対し、早期の使用や有効期限について、市ホームページやメールでお知らせを行う等解消を図っている。</p> <p>令和6年7月16日付けQ&Aで、債務残高が5割基準に影響しない費用計上の方式（寄附金受領日ベース）が示された。この計上方式を採用することとし、併せて債務の早期解消に努める。</p> <p>令和7年1月末債務残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>債務残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>洲本温泉利用券</td> <td>297,300</td> </tr> <tr> <td>ふるなびカタログ ポイント</td> <td>50,254</td> </tr> <tr> <td>返礼品未選択</td> <td>4,795</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>352,349</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	債務残高 (千円)	洲本温泉利用券	297,300	ふるなびカタログ ポイント	50,254	返礼品未選択	4,795	合 計	352,349
種 別	債務残高 (千円)											
洲本温泉利用券	297,300											
ふるなびカタログ ポイント	50,254											
返礼品未選択	4,795											
合 計	352,349											